

## 藤枝東高校 部活動に係る活動方針

### 1 部活動における本校の教育目標の位置付け

#### 教育目標

校訓「至誠一貫」とサッカーを校技とする理念に基づく「文武両道」の精神のもと、高い志を抱き、豊かな知性と教養、逞しい心と体を有し、人格高潔で、確固たる信念と行動力をもって広く地域・社会に貢献できる人材を育成する。

#### 目標具現化の柱

授業や学校行事、部活動、キャリア教育や国際理解教育等の全教育活動を通じ、豊かで幅広い知性・感性、教養・国際性を身に付け、もって地域・社会に貢献し得る逞しい心と体を育む。

### 2 部活動委員会

教頭 生徒課長 教務課長 進路課長 生徒課部活動会計担当 生徒課生徒会担当 運動部顧問代表 文化部顧問代表（顧問代表は、運動部は高体連担当、文化部は高文連担当を充てる。）

### 3 設置部活動

#### 運動部（17 団体）

男子テニス 女子テニス 野球 卓球 男子バドミントン 女子バドミントン 柔道 弓道  
水泳（水球・競泳） サッカー 剣道 男子バスケット 女子バスケット 男子バレー 女子バレー  
山岳 陸上

#### 文化部（11 団体）

文芸 演劇 棋道 英語 報道 J R C 美術 音楽 ギター 科学探究 茶華道

### 4 部活動の取組内容と成果目標

#### 活動内容及び具体的な取組

##### ア 長期休業中以外の場合

○平日（授業のある日）は、少なくとも週1日を休養日とする。

○休日（学校の休業日）は、少なくとも1日を休養日とする。ただし大会参加等で休養日の確保ができない場合、その終了後の平日を休養日として振り替える。

○平日の活動時間は原則として3時間以内（授業時間が半日の場合は4時間以内）とする。

○休日の活動時間は原則として4時間以内とする。なお、練習試合等、通常と異なる活動を行う場合、

若しくは大会等を控える場合は、この限りとしない。ただし、生徒の過度な負担とならないよう十分に配慮する。

○定期試験時は、試験開始日の1週間前から終了日の前日までを部活動停止期間とする。なお、大会等を控える場合については「部活動特別許可願」の提出により許可する場合がある。その場合の1日の活動時間は概ね1時間程度とする。

#### イ 長期休業中

○休養日は週2日の確保を原則として、大会等の日程を考慮しながら適切に設定するものとする。

○活動時間は原則として4時間以内とする。なお、練習試合等、通常と異なる活動を行う場合、若しくは大会等を控える場合、あるいは合宿や遠征等を実施する場合はこの限りとしない。ただし、生徒の過度な負担とならないよう十分に配慮する。

○原則として年末年始休暇（12/29～1/3）は休養日とする。

#### 成果目標

○「学校の教育活動等に関するアンケート」において、生徒が「部活動に意欲的に取り組んでいる」と答える生徒80%以上

○同アンケートにおいて、生徒が「東高の部活動は、活動内容や時間が適切である」と答える生徒80%以上

○東海大会、全国大会に4団体以上が出場

## 5 部活動の基本方針・活動計画表等の作成及び配布

各部は基本方針・年間活動計画・月間活動計画表を作成し、生徒に配布する。